

[トピックス](#) [分野別情報](#) [新着情報](#) [委員会からのお知らせ](#) [リスク評価](#) [意見募集等](#) [意見交換等](#) [用語集](#) [法令等](#) [リンク集](#)

[トップページ](#) > [委員会からのお知らせ](#) > [開催実績](#) > 第192回食品安全委員会議事概要

委員会からのお知らせ

第192回 食品安全委員会議事概要

平成19年5月31日(木) 14:00~15:20

議事概要:

(1) 農薬専門調査会における審議状況について

- 1) 「ピラクロニル」に関する意見・情報の募集について
 - 2) 「ピリプロキシフェン」に関する意見・情報の募集について
- ・事務局から説明。
 - ・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

- 1) 殺虫剤で、水稻への新規農薬登録申請がされています。
- 2) 殺虫剤で、トマト、なす、ピーマン等を使用し、茶への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値も設定されています。

(2) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

○農薬 2品目

1) ウニコナゾールP

・「一日摂取許容量(ADI)を0.016mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果を決定し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

2) トルフェンピラド

・「一日摂取許容量(ADI)を0.0056mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果を決定し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

○動物用医薬品 5品目

3) カナマイシン

・「一日摂取許容量(ADI)を0.008mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果を決定し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

4) パロモマイシン

・「一日摂取許容量(ADI)を0.025mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果を決定し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

5) ベンジルペニシリン

・「一日摂取量が30μg/ヒト未満であれば、ヒトに重大な危険は及ぼさないと判断するとした評価を変更する必要はないと考えられる。なお、ベンジルペニシリンの摂取を実行上可能な限り少なくすることが望ましいとする付記については、引き続き留意されるべきであることを申し添える。」との審議結果を決定し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

6) エチプロストントロメタミン

・「適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。」との審議結果を決定し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

7) エチプロストントロメタミンを有効成分とする牛の注射剤(プロスタベットC)及び豚の注射剤(プロスタベットS)

・「適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。」との審議結果を決定し、リスク管理機関(農林水産省)へ通知することとなった。

<参考>

- 1) 成長調整剤で、稲、てんさい等を使用し、レタス、たまねぎへの適用拡大申請がされています。
 - 2) 殺虫剤で、はくさい、なす、みかん等を使用し、サラダ菜、ピーマン、ミニトマト等への適用拡大申請がされています。
- 1)、2)はいずれもポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値も設定されています。
 - 3)、5)抗生物質で、牛、豚、馬、鶏等の細菌感染症の治療に用いられます。
 - 4)抗生物質で、牛、豚、鶏等の細菌感染症の治療に用いられます。
 - 6)、7)牛、豚等の繁殖用薬剤として用いられます。

(3) 第75回国際獣疫事務局(OIE)総会の概要について

- ・農林水産省から説明。
- ・農林水産省には、今後、BSEステータス評価のバックデータや根拠等の情報収集に努め、特に、自ら評価の対象国であるオーストラリア、ニュージーランド、アルゼンチン、チリ、ブラジルや、既に評価を行った米国、カナダに関する資料については、BSEに関する今後の議論に役立つと思われるので、情報提供するよう依頼した。

<参考>

- ・OIE(Office International des Epizooties):国際獣疫事務局

(4) BSEと診断された21、23ヶ月齢牛のマウスの伝達性試験について

- ・厚生労働省から説明。

・委員長から、「本件については、委員会としても、『今回の報告内容を聞いた限りにおいては、これまでのプリオンのリスク評価に係る考え方に変更を及ぼすものではない』と考える。いずれにしても、このような当委員会での審議に関連する重要な情報については、今後は中間結果でも良いので、できる限り速やかに報告していただきたい。」とのコメントがあった。

(5) 企画専門調査会に当面調査審議を求める事項について

- ・事務局から報告。
- ・案について了承され、企画専門調査会に対し、調査審議を求めることとなった。

(6) 食品安全モニターからの報告(平成19年4月分)について

- ・食品安全モニターから4月中に報告された13件について事務局から報告。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

 プライバシーポリシー